

## 「墨田区持続可能な行財政運営指針」(案)に対するパブリック・コメントの実施結果

### 1 パブリック・コメントの実施概要及び結果

#### (1) 公表資料

「墨田区持続可能な行財政運営指針」(案)

#### (2) 意見募集期間

令和8年3月26日(木)から同年4月24日(金)まで

#### (3) 意見募集の周知及び公表方法

##### ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和8年4月1日号
- ・区公式ウェブサイト 令和8年3月26日から同年4月24日まで
- ・区公式SNS(LINE・X・フェイスブック)

##### イ 公表資料の閲覧方法

- ・区公式ウェブサイト
- ・企画経営室行政経営担当窓口

#### (4) 意見提出方法

郵送、ファクス、電子メール、電子申請(Logo フォーム)又は持参

#### (5) 意見提出先

企画経営室行政経営担当

#### (6) 意見募集の結果

意見者数：2人、意見数：15件

### 2 パブリック・コメントの意見等の内容と区の考え方

番号	意見等の内容	区の考え方
1	<p>■<b>公民学連携の推進</b> (24 ページ、25 ページ)</p> <p>学生のアイデア事業数を載せているが、この10件にはどんなものがあるのか？</p> <p>また、都がやっている予算の際にアイデア募集をしているが、同じイメージか。</p> <p>それとも区内にある大学に絞って、何か学生たちに出させるのか。</p> <p>目安箱のようにも思えるが、政策というものは議員や審議会などのフローを経て行う方がいいのではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。区では、「大学のあるまちづくり」の推進のため、区内在住の大学の大学生等を対象として地域課題解決に向けたアイデアコンペを開催しており、これまでにあずま百樹園のトイレデザインやハンギングプランターなど、学生のアイデアをベースとした事業が実現しています。</p> <p>なお、事業化にあたっては専門家の審議等を経ていきますので、今後も必要な手続きを踏んだ上で取り組んでいきます。</p>
2	<p>■<b>適正な職員配置</b> (29 ページ)</p> <p>2035年までのフェーズだけでも、どの部署</p>	<p>ご意見ありがとうございます。本指針では、その時々行政課題等に柔軟かつ迅速に対応す</p>

	<p>を増やして、減らしていくなどの考えはあるか。たとえば、区民税の収入が増えて滞納する人が減っている状況から税の滞納担当などは減らす、ほかにもリーマンショック時とみて生活保護の人数が減っているから減らす、代わりに環境の ESG が注目だからその部門を増やす、などの考えが示されないか。複数年度で、ある程度中期的な人数なり方針を示すことが必要ではないか。</p>	<p>ることを目的に、限られた人的資源の最適配分を行うことを取組内容としています。そのことから、本指針で各部署の具体的な人員数の増減を定めることはしませんが、いただいたご意見も踏まえながら、適時適切に職員配置を行っていきます。</p>
3	<p><b>■DX 推進体制構築 (30 ページ、31 ページ)</b></p> <p>全職員が基本的なデジタルスキルを有し、とある。</p> <p>この全職員とは臨時的な人や作業員なども含めるのか。できない職員はどうするのか？別の章に書かれているアンバサダーというのが担当するのだろうか。</p> <p>また、「基本的」とはどこまでを指すのか。いまどき、Excel・ワードを基本的と言うのであれば、レベルが低いのではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。本指針における「全職員」は、内勤業務の常勤職員を想定しており、非正規の職員等については、業務内容に応じて必要なスキルレベルを個別に判断していきます。</p> <p>なお、職員のデジタルスキル向上については、研修の充実や段階的な学習機会の提供により対応していきます。</p> <p>「基本的なデジタルスキル」の内容については、Excel・Word の操作にとどまらず、ノーコードツールや AI を業務に活用するスキルなど、より実践的で効率的な業務遂行に資するデジタルスキルを「基本的」なスキルとして位置づけています。</p> <p>今後も社会情勢や技術の進歩に応じ、求められるスキルレベルを適切に見直していきます。</p>
4	<p><b>■区民が主役の窓口の推進 (32 ページ、34 ページ)</b></p> <p>所要時間の削減率。マイナス%で示されている。この基準が何分で、なんの手続きなのかがよくわからない。これがわからないと 20%が早いのか遅いのかわからない。</p> <p>また、たとえば 5分で出来る手続きが 4分できたとしても、それはインパクトがないと思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。転居や転入等の住民異動にかかる手続を対象とし、令和 6 年度における手続にかかった所要時間の平均値である「約 50 分」を基準としていますので、その点を記載します。</p> <p>令和 8 年度には、書かない窓口システム（窓口 DXSaaS）を導入し、マイナンバーカードや既存データを活用することにより、申請書への記載を不要とするとともに、システムへの入力作業の自動化などにより、効率的な窓口を実現し、所要時間削減など、区民サービスの向上を</p>

		<p>目指していきます。</p> <p>なお、世帯人数や構成等により手続きにかかる所要時間が異なることから、同システムを導入している先行自治体の実績等を参考に20%（約10分）の削減を目標としています。</p>
5	<p><b>■EBPMの推進（38ページ、39ページ）</b></p> <p>12年度の最終目標が80%となっている。データに基づかない政策があるというのも驚きだが、残りの20%はどういった政策がデータに基づかないというのか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。人口や財政など区の基本的なデータをまとめた墨田区行政基礎資料集について、今後、BIツールなどを活用してデータが一目でわかるダッシュボードとしてまとめ、公表していく予定です。指標である「データを活用した政策立案率」は、この行政基礎資料集のダッシュボードを活用して政策立案を行った割合を目標値として掲げているものですので、その点を追記します。残りの20%については、このダッシュボードのデータ以外の個別調査データ等に基づく政策立案を想定しており、データに基づかない政策という意味ではないため、ご理解ください。</p> <p>今後とも、データに基づく、根拠ある政策立案を推進していきます。</p>
6	<p><b>■早期支援による「二次障害」の防止と行政コストの低減（その他事項のため該当箇所なし）</b></p> <p>現在、児童発達センターや児童精神科の待機時間が非常に長く、適切なタイミングでの療育や診断が困難な状況です。早期の適切な介入は、将来的な二次障害（不登校やメンタルヘルスの悪化）を 방지、結果として将来的な福祉・医療コストを抑制する「持続可能な投資」となります。施設の拡充とともに、就学後も含めた区独自の検査費用助成の検討をお願いします。現状、小学校入学後に投薬や特性の判断のために検査が必要となった場合、全額自己負担となるケースが多く、大きな負担となっています。国への保険適用働きかけと並行し、自治体としての積極的な公費助成を希望します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。個別の事業等に対するご意見・ご要望として賜りました。</p> <p>本指針は持続可能な行財政運営に向けた全体的な考え方を示したもののため、個別の事業等に対する回答はここでは差し控えさせていただきますが、各事業等を所管する子育て部門や保健部門等、関係部署に共有し、今後の事業の検討や区政運営の参考とします。</p>
7	<p><b>■組織横断的な「見守りネットワーク」の構築</b></p>	

	<p>(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>学校と学童の連携について、特に下校時刻の変更時などの情報共有をデジタル化・リアルタイム化することを提案します。特性上、安全確保に注視が必要な児童もあり、情報共有の漏れは重大な事故に直結しかねません。「区、学校、学童」がシームレスに繋がる体制をデジタル基盤で構築することは、安心安全なまちづくりの要です。</p>	
8	<p>■専門知識の標準化による現場の生産性向上 (その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>教員や学童職員への発達障害に関する研修を必須化することを提案します。現状では、個々により発達障害への理解の差が大きく、特性への理解不足が現場での不要な衝突や指導の難航を招いています。これが職員のストレスや離職、保護者対応の増加という非効率を生む要因となっています。正しい知識を共有することは、児童本人や保護者のストレス軽減のみならず、教育・保育現場の「働き方改革」にも大きく寄与します。</p>	
9	<p>■「ワンスオンリー(一度出した情報は出さない)」の徹底(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>毎年恒例の手書き書類の提出は、保護者の大きな負担であると同時に、受理する側の入力・管理コストも膨大です。一度デジタルで登録した情報は翌年度以降も引き継ぎ、変更がある場合のみ更新する仕組みを導入することで、区・学校・家庭の三方で劇的な事務効率化が図れます。</p>	
10	<p>■双方向・非同期コミュニケーションの強化とツールの標準化(その他事項のため該当箇所なし)</p> <p>「COC00」等の連絡ツールの機能を、単なる欠席連絡に留めず、メッセージ機能や持ち物のリマインド機能まで拡充・標準化することを希</p>	

	<p>望します。現行ツールの文字数制限（200文字）などの制約は、正確な情報共有を妨げています。</p> <p>電話連絡は教員の時間を拘束しますが、テキストベースの双方向連絡を強化すれば、教員の対応時間を大幅に削減できます。また、児童の特性による「連絡帳の記入漏れ」を防ぐことは、支援が必要な児童の学習機会を失わせないための、最も効率的な合理的配慮となります。</p>	
11	<p><b>■授業中の学習支援員（サポート人員）の適正配置と学習環境の整備（その他事項のため該当箇所なし）</b></p> <p>特性により、本人の意欲に関わらず周囲の刺激や騒音で集中が途切れてしまう児童がいます。こうした児童に対し、適切なタイミングで意識を授業に引き戻したり、個別の状況に合わせた補助を行ったりする支援員の配置拡充を強く希望します。</p> <p>こうしたきめ細やかなサポートは、「すべての児童の学びの質の保障」「学級運営の円滑化と教員の負担軽減」に直結します。早期に学習の遅れや孤立を防ぐことは、将来的な不登校や引きこもりといった、より大きな行政コストを伴う課題の未然防止に繋がり、長期的には「持続可能な教育体制の維持」に寄与するものと考えます。</p>	
12	<p><b>■学童クラブ利用対象の拡大（高学年まで）と支援の継続性について（その他事項のため該当箇所なし）</b></p> <p>本指針案が目指す「区民が安心して暮らし続けられるまちづくり」の観点から、学童クラブの利用制限の緩和、特に発達に特性のある児童への対応について要望いたします。</p>	
13	<p><b>■「見守り」の質の確保と安全管理の強化（その他事項のため該当箇所なし）</b></p> <p>現在、学童クラブの正規利用は3年生までと</p>	

	<p>なっており、4年生以降は「ランドセル等一時預かり事業」への移行が一般的です。しかし、発達障害グレーゾーンなど、特性により自律的な行動やトラブル回避が困難な児童にとって、職員の直接的な管理・指導が及ばない「居場所の提供のみ」のサービスでは、安全確保が不十分です。</p>	
14	<p><b>■「4年生の壁」による保護者の就労継続危機への対応（その他事項のため該当箇所なし）</b></p> <p>自宅での一人留守番が困難な児童を持つ家庭にとって、現在の制度は「4年生以降の就労断念」を迫る死活問題となっています。持続可能な行財政運営のためには、現役世代の就労環境を整え、納税者としての基盤を支えることも不可欠な視点です。</p>	
15	<p><b>■特性に応じた柔軟な受け入れ基準の策定（その他事項のため該当箇所なし）</b></p> <p>一律に学年で区切るのではなく、個別の特性や家庭環境、専門機関の意見（診断の有無に関わらず、支援が必要と判断される場合を含む）に基づき、6年生まで継続して学童クラブに所属できるような柔軟な運用、または「ランドセル預かり」における指導員配置の適正化を強く希望します。</p>	